

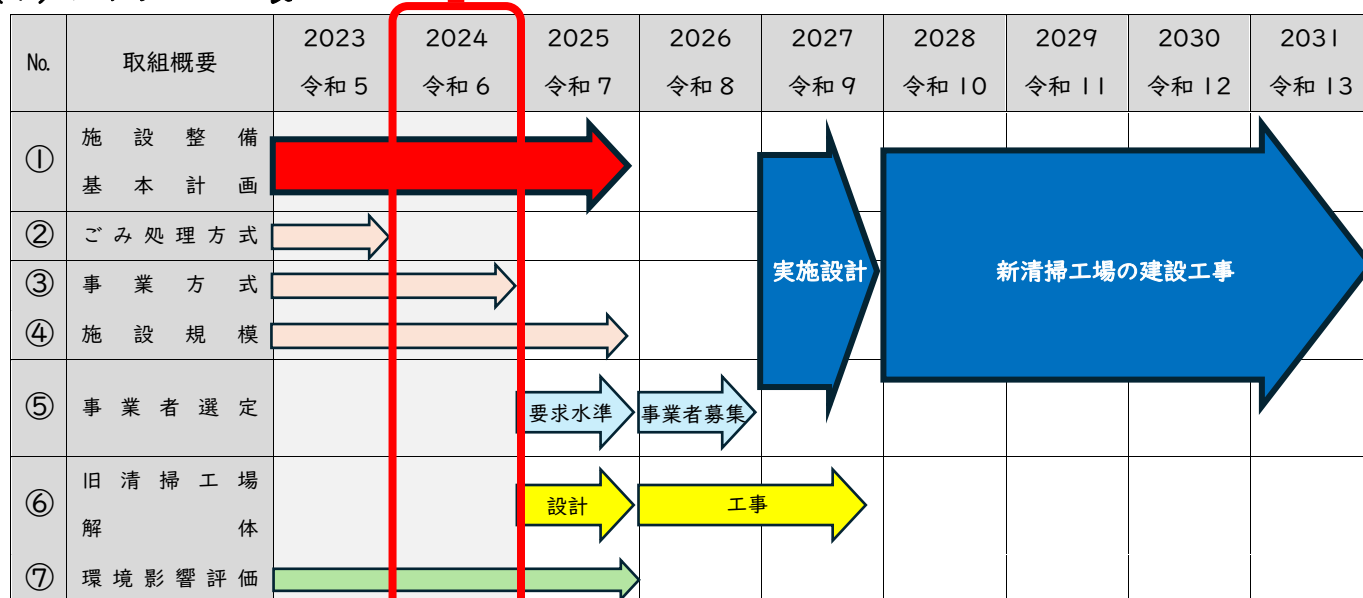
習志野市新清掃工場建設への取り組み

～事業方式及び施設規模～

《報告事項》

1. 新清掃工場における事業方式は公設民営方式とすること
2. 新清掃工場における施設規模の上限を168トン／日とすること

(1) スケジュール表



(2) 検討の経過

① 事業方式

- 「公設公営方式」、「公設民営方式」及び「民設民営方式」の3つの方式の中から、本市にとって、どの方式がより効率的で経済的なものなのかを検討するため、事業者、金融機関や先行事例の公共団体に対して市場調査を実施しました。
- 事業者への市場調査では、全国で本市の清掃工場と同等規模の施設整備の実績のある9社に対して実施したところ、7社から回答がありました。(複数回答可)

	公設公営方式	公設民営方式	民設民営方式
事業への参加意向	回答なし	7社	2社

Ⅲ.建設工事費および２０年間の運営維持管理費における財政効果

▼公設公営方式と「公設民営方式」・「民設民営方式の比較」

	公設民営方式	民設民営方式
公設公営方式との比較	▲約２５億４千万円	▲約６億８千万円

▼民設民営方式と「公設民営方式」の比較

	公設民営方式
民設民営方式との比較	▲約１８億６千万円

⇒ 事業者の参加意欲が高く競争性が働くこと、および２０年間の総事業費において最も財政効果が高いこと、以上の２点により事業方式は公設民営方式とする。

② 施設規模

⇒ 国の規定に基づき、ごみの計画年間処理量に災害廃棄物の処理量１０％を加えて算定を行い、施設規模の上限を１６８トン／日とする。

〔算定式〕

((計画年間ごみ処理量＋災害廃棄物) ÷ 365 日) ÷ 実稼働率＝施設規模

((44,285 トン＋4,429 トン) ÷ 365 日) ÷ (290 日/365 日)＝168 トン／日

参考 現時点の概算事業費

◇ 令和７年３月時点の調査による暫定的な事業費

建設工事費	運営維持管理費(２０年間)	総事業費(２０年間)
約３９５億円	＋ 約２４４億円	＝ 約６３９億円

◇ 建設費約３９５億円に対する市の実質負担額は、約１７２億４千万円を見込んでいます。

◇ 上記事業費のほかに、旧清掃工場と現清掃工場の解体工事費として数十億円を見込んでいます。

◇ 財源については、引きつづき慎重に検討してまいります。